

# 平成26年度第2回原町区地域協議会

## 会議録

### <地域協議会の日時・場所>

- |   |    |               |
|---|----|---------------|
| 1 | 日時 | 平成26年5月27日(火) |
|   | 開始 | 13時30分        |
|   | 終了 | 15時30分        |
| 2 | 場所 | 本庁舎4階 議員控室    |

## 【 会 議 録 】

### 1 開会

#### ■総務課長

出席委員が過半数を超えていることから、本会は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 15名

鈴木 進一、佐藤 吉子、早川 浩、高田 光吉、松永 雄一、  
渡部 紀佐夫、木幡 泉、佐藤 基行、宇野 正敏、廣瀬 要人、  
山城 雅昭、島村 哲哉、濱須 弘伸、山田 好伸、今野 和秀

【欠席委員名】 0名

### 2 会長あいさつ

#### ■会長

前回の会議では地域協議会の役割やその権限等について、また、諮問事項、協議事項、報告事項のそれぞれの違い、あるいは提案されている事案の各区の範囲等不明慮な部分があり効率的な話し合いができなかったと反省しています。

地域協議会等の役割について事務局より説明いただき、今後協議が効率的に進められるよう共通理解を図っていきたいと思います。

### 3 議事

#### (1) 会議録署名人の指名

##### ■会長

会議録署名人の指名は名簿順により松永委員、濱須委員にお願いいたします。

#### (2) 書記の指名

##### ■会長

次に、書記の選出に移ります。書記は岡崎主事にお願いいたします。

#### (3) 報告事項

##### ■事務局

資料「地域協議会について」のとおり説明。

##### ■高田委員

4ページの3行目に「なお、諮問は下記の区分により行います。」とありますが、これは前からこのようになっていたのでしょうか。

また、第一回で鹿島区のサービスエリアについて、鹿島区地域協議会に諮問したとのことでしたが、区分についてどのような基準でやっているのでしょうか。サービスエリアはこの中でいうと、専ら全市民が使用する施設ということで、各区へ諮問するということになっています。それが、鹿島区地域協議会に諮問してきたということで、原町区と小高区については報告事項のみでした。これについて、どのような理由でこのようになったのでしょうか。この説明と合わないのではないのでしょうか。

##### ■事務局

諮問の区分については、前回の意見を踏まえ定めたものです。区分について地方自治法の定めでは地域自治区内ではありますが、皆さんが影響を受けるということで考えた結果となっております。

また、鹿島区のサービスエリア自体はNEXCOの事業で、サービスエリア全体ではなく市の物産施設として進めてきました。

##### ■高田委員

前回の経過を踏まえて今回このような整理したとのことですが、サービスエリア全体の問題について提案されたことから、今の答弁だと後付で整理をしたということになります。今後の問題もあるので、後付ではなくきちっと最初からそういった判断をしていかなければ納得できません。

##### ■事務局

専ら地域自治区内の住民が使用する施設については自治区のみ、全体に影響が及ぶ場合は各区へ諮問と見直しをさせていただきました。

サービスエリアについては、これまで進んでいた経過もあることから、前回の取扱いをお願いし、今後については資料にある区分に応じて対応していき

いと考えております。

■早川委員

6 ページの地域協議会のイメージの中に地域要望等とありますが、要望と陳情の違いを教えてください。

■総務課長

請願については紹介議員が必要となり、議会に提出となります。陳情については請願とほぼ同じ意味ですが、法的根拠はなく手続き等自由に行うことができます。

市としては請願と陳情を同等に扱っており、請願も陳情も議会で採択を諮り、採択されたものについては実施を求めるために市長に送付することとなります。

また要望については、陳情と同じく法律で決まったものではありませんが、実情を述べて適正な措置を講じられることを求める場合に使います。

一般的なケースとして陳情書は官公庁に、要望書は官公庁から関係機関に対して提出されます。

■高田委員

先ほど諮問の区分がありましたが、これまでの経過だと病院、クリーンセンター等原町区に設置する施設については、原町区地域協議会でやってきたと思います。大部分の公共的な施設は小高、鹿島に比べると多いことから、これについて小高、鹿島の地域協議会から疑問や意見はなかったのでしょうか。

■事務局

これまではそういった意見はありませんでした。事務局としてもそこまで詳しく説明をしたわけではなく、今回ご意見いただいたことにより改めて整理したことから、今後については意見が出るものと思います。

■事務局

資料「原町区地域協議会委員提言内容一覧」のとおり説明。

■委員

質問なし。

■企画課

南相馬市復興総合計画基本構想（素案）をパブリックコメントに付すことについて資料のとおり説明。

■早川委員

何ら具体性がありません。素案とは具体的なものがないものなのでしょうか。

■復興企画部長

ただいま構想部分について説明しました。大きな構想をもって、これからどういった事業を進めていくのか市内や市民からいただいた意見を基に具体的な基本計画をまとめていきます。

■早川委員

策定スケジュールを見るとキャッチコピーだけで、具体的なものがなければ検討のしようがありません。

■復興企画部長

基本構想はこういうものを目指して行こうという大きなものであり、8月までには基本構想について審議していただき、基本計画についても8月中旬に中間報告で示していきます。基本構想については、6月のパブリックコメントを含め、市民から将来像についてご意見をいただき、その意見を基に構想そのものについても修正するものがあれば修正していきます。

■宇野委員

資料1の「5 基本指針」(1) 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくりに「産業と歴史、文化、交流がさかんなまちづくり」として「歴史、文化」を追加して欲しいと思います。同じく(3) 災害に対応できる安心安全のまちづくりを「災害に強い安心安全のまちづくり」にしたいだけではないでしょうか。

■復興企画部長

皆さんの意見をどんどん出していただいて、最終的に6月末で締め、審議会で煮詰め、修正するものは修正していきたいと考えております。先ほどの意見は貴重な意見として検討させていただきます。

■廣瀬委員

5月8日に日本創生会議において、今後30年で若年女性が半減する消滅可能性都市が全国1800市町村のうち896自治体にあがると新聞等で報道されましたが、これらについて全く触れられておりません。

福島県は今回対象外ですが、もしかすると南相馬市も30年後は消滅可能性都市になるのかと心配しています。市では検討しているのかどうか。しているとすればどういう状況なのか教えていただけたらと思います。

■復興企画部長

人口問題については全国的な流れであり、何もしなかった場合にはこのような形になるということです。将来持続可能なまちにするには、子供からお年寄りまでがバランスの良い人口構造でなければ難しいだろうと思います。

今後10年間でも48,000人いる人口も黙っていると42,000人に減ることから、市のまちづくりとして人口を増加させる仕組みをつくる必要が

あります。政策人口を上のせするような施策を展開していこうと考えています。

■山城委員

他の市町村から移住している人は増えているのか参考までに伺いたいと思います。

■復興企画部長

双葉郡の避難自治体（飯舘を含む）から約2,000人が移住しており、900世帯が南相馬市に住みたいと言っています。現在その用地の選定をしているところです。

■山城委員

その方々は住民票を移したいと思っている方々なののでしょうか。

■復興企画部長

現段階では避難していることから、帰還に向け南相馬に住んで様子を見たいと思っているのではと考えています。

■山城委員

放射線を超える魅力あるものを出さなければ優位性が出てこないと思います。委員ではあるがパブリックコメントで出していきたい。

■廣瀬委員

教育委員会の発表では、小中学生の帰還率が64%になったとのことですが、約4割の子供達が戻ってきていません。子供についている親もいます。一番のネックはやはり放射能だと思いますが、23年4月の段階で学校での安全基準が $3.8 \mu\text{SV/h}$ だったものが、 $1.0 \mu\text{SV/h}$ になっても戻ってきていません。具体的に南相馬市では、子供達を戻すためにどのような手当てを講じているのでしょうか。

■復興企画部長

現在の帰還率は幼稚園・保育所で41.5%、小学校で61%、中学校が68%ということで小中学校の合計が64%となっています。特に子供達が避難している状況を見ると、放射能影響による不安があることから、しっかり除染をし、幼稚園の芝生化、屋内施設等を行っています。

また、震災により塾等の教育機関が減っていることから学力低下が心配されます。大学や塾から協力を得ながら、通常の授業とは別に意欲のある子供達を育てるための課外授業を行っているところでもあります。その他に幼稚園・保育園の無料化を行っています。

なぜ戻って来ないかという、都会の教育環境が良いことや震災から3年が経過したことにより友達関係も避難先でできていることが考えられます。

それを打開するために何をすれば良いか。避難先に負けない教育力をつけるような魅力ある教育環境をつくる必要があります。総合計画の中で具体的な施

策は事業の中で組み込んでいきます。

#### ■廣瀬委員

子供を戻すためにさまざまな施策を行っていることは承知しております。学校の除染は徹底してやっていただきたい。学校の除染は終わったとのことだが、 $1.0 \mu\text{S V/h}$ は維持されているのか伺いたいと思います。

また、避難先の学校より親が生まれた地域で育てたい親御さんは多いのではないかと考えています。南相馬市からの情報を避難した家庭にどのように流しているのか。これをきちっとやらなければ情報不足の中で避難先に居着いてしまうと考えられます。

#### ■復興企画部長

除染ですが、公共施設について現在 $1 \text{ mSV/年}$ を超えているところはありません。情報提供については、毎月市の広報誌と一緒に市内のあらゆる情報を送っています。また、定期的に市外に避難している方との懇談会を行っています。毎年40会場ほどで市外に避難した方から要望を聞いており、さらに懇談会をやっても若い人はなかなか来ないことから、若い人の発言を聞く機会として若い人を対象にした懇談会も実施しています。

他にもみなみそうまチャンネルなどを使いやっているが、やっても見てくれない人も相当多い状況です。市の情報を的確に流していきたいと考えています。

#### ■廣瀬委員

避難している多くの市民は、南相馬市に住所を置いて避難しているのではないのでしょうか。二重の住民票を持っている人の特例措置として、元の市町村、避難先の市町村の両方から良い方の行政サービスを受けることができます。幼稚園・保育園無料化など避難先の市町村でやっていないようなものを大いにPRして、南相馬ならではの行政サービス、教育環境づくりに市をあげて取り組んでいただきたいと思います。

#### ■復興企画部長

市でもできるだけ子供達を戻すような形で努力し、情報も提供していきます。

#### ■早川委員

子供は親から生まれるのであって、小中学生の親は30代です。例えば埼玉、神奈川、栃木などに避難されている方々は、南相馬より遥かに教育環境、その他生活環境が整っています。そういうところに避難し就職した場合、ようやく3年が経過し定着しているところです。働く場所、給与、環境の面を考えると、避難先で生活したほうがはるかに便利であり環境が良いですし、子供の将来を考えると避難先にいた方が良いと思います。

それに負けないだけの魅力ある南相馬市を作れるかどうかです。親が幸せになれなければ子供も幸せになれません。この30代から40代前半の方の働く

場所、収入、職場環境、産業環境、これをどのように構築していくかが、一番の問題だと思えます。

#### ■復興企画部長

早川委員のおっしゃる通りだと思います。子供の親である生産年齢人口を回復させる。できるだけ子供と子供を持つ親御さんに一緒に来ていただく施策を展開していきます。そのためには教育の問題、働く場所が必要となってきます。

現在、有効求人倍率が3倍を超え労働力不足のためいろいろな施設が働けない状況にあり、病院、介護施設、企業でも労働者が確保できません。コンビニも大変な状況です。

そのような状況はあるものの、働く場の確保は若い人達が戻ってくるには必要で、働きたい意向もあるので企業誘致にも取り組んでいます。ただ、市だけで取り組むことは困難で、失われた7,000人以上の雇用を回復するために国、県の積極的な協力が必要です。

働く場所が安定し、生活できる環境を整えて、子供達も戻っていただくまちづくりが必要だと考えています。

#### ■早川委員

今の話の中でなぜ南相馬市に企業が来ないのか。それは風評があるからだと思えます。食料品関係は商売にならないから来られない。そういう風評の中でできる企業を誘致するしかないのではないのでしょうか。そうすると30～40代の職場の選択肢が少なく、先ほどの人口構成から言っても3年、5年、10年後にどういう人口構成にしていくのか考えていかなければ対策にならないのではないのでしょうか。

#### ■濱須委員

基本構想の素案の段階としては良いと感じています。ただ10年後の都市未来像ということで4つの目標を掲げていますが、それに対しての課題や対策が共有できていません。そこが明確になっていないと具現化できるかどうかという問題が出てくるのではないのでしょうか。

当初からわかりうる課題もあると認識しています。課題を整理し、会議の場に出していただけると、作成者と策定者と我々一般市民とで、どれぐらいの乖離があるのかが問題点として整理されるのではないのでしょうか。

最初の構想イメージで数字や具体策を一気にすべて出すのは難しいことだろうと捉えていますので、課題や対策があったら次の会議にでも出していただけると良いかと思えます。

#### ■復興企画部長

現状が課題となっています。これらを解決するにはどうすれば良いのかが大きな問題となります。

震災で生産年齢人口が大幅に減ったことにより、企業は従業員が不足したり、医療・介護については開設できなかつたりいろいろな問題が出てきます。放射能の影響により市民がどのようなことで悩んで戻ってこないのかという問題もあります。

医療・介護の不足ということで、震災前は医療機関のベッド数が1,329あったものが、現在稼働しているベッド数587ということで極端に減っています。医院・診療所も33から23となっています。また、スタッフの推移ということで、震災前については、それぞれ医師については87.91だったものが74.9、看護師については532から428.8、その他医療スタッフは610から436.7となっています。

介護についても同様で、震災になったことで合計792人が要介護認定を受けています。要介護5が減っているが、こちらについては亡くなった方がいたためとなります。介護施設についても現在680だったものが582というようになっています。

このようにひとつのデータがあるので、これらが課題でありこれらを解決するために今後どうしていくかが大きな課題と考えます。

特に介護施設関係で相当数の待っている方々がいます。ただし、開くためのスタッフがいなかったりことから、市でも介護の資格を取るための研修等やりながらできるだけ地元で就職できるような体制を取っていますが、なかなか思ったように集まらないのが現実です。看護師についても同様になります。

例えば看護師ですと、ここに帰ってくるように奨励金・奨学金制度を実施しましたが、このようなことをやりながら人集めをしていきたいと考えています。

こういう課題があるということで、その課題を解決する。また、特にまちづくりについては将来人口の部分で、持続可能にするにはある程度将来が持続できるような人口構造になっていなければまち全体が続かないことから、これを最大の目標にしております。

#### ■濱須委員

是非あるべき姿、目標、課題、対策と市民がわかりやすいようにしていただきたい。

#### ■島村委員

子供は学校や大学に行くと都会に行つて遊びたいと思います。一回出ていった人が戻つてきたいと思うような魅力づくりが必要なのではないのでしょうか。都会の真似をして、いろいろな施設を造つても到底追いつくわけがないので、都市部とは違つた魅力づくりが必要ではないかと考えます。

また、人口が減少しているということで、避難した人に戻つて来て欲しい部分と、それ以外にも南相馬市出身の人だけではなく南相馬市に縁のない人を呼

んでくる必要があると思います。そういう方がここに住みたいと思っても受け入れ態勢があるのか心配しています。

南相馬に住んでいる人であれば、実家や親せきに土地を提供してもらえれば住めますが、縁のない人の場合、子育てをするとなると30代、40代は一戸建てが欲しい希望もあると思いますし、仮設住宅に住んでいる方が家に入りたい需要もあると思います。

#### ■復興企画部長

都会と地域の話については、都会は都会で利便性等良いところがあると思いますが、南相馬市は南相馬市で良いところをつくっていくということで、地域の魅力を出しながら地域に住みたいというような人がこちらに住めるような環境整備をしていきます。

今回、人口想定の中で政策的人口を36年度に7,200人と見込んでおりますが、避難自治体を4,200人みており、それ以外を3,000人みています。3,000人の内訳については、転出した人の再転入を毎年100人見えており10年間で1,000人。また、移住定住ということで毎年200人を見ており2,000人としています。

3,000人がどのように再転入や移住定住がしやすい環境を整備していくか。具体的な施策は基本計画の中で住宅政策、子供達のがのびのびと生活できたり学習できたりする環境をひとつひとつ積み上げていきます。

#### (4) その他について

##### ■会長

事務局または委員から何かございますか。

##### ■事務局

次回の原町区地域協議会の開催日程について。6月に議会があり、職員の招集が困難なことから7月に開催したい。開催日程についても会長と事務局で調整し、ご連絡することよろしいか諮りたい。

(異議なしの声)

##### ■会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。

#### 6 閉会

以上のとおり相違ありません。

会 長 鈴 木 道 一

会議録署名人 木 永 雄 一

会議録署名人 濱 須 弘 伸